

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月30日現在

機関番号：12603

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22820021

研究課題名（和文） ワロン語の復権運動の現状と問題点に関する研究

研究課題名（英文） The Revival Movement of the Walloon Language: Current Situation and Issues

研究代表者

石部 尚登 (ISHIBE NAOTO)

東京外国語大学・世界言語社会教育センター・研究員

研究者番号：70579127

研究成果の概要（和文）：

現在のワロン語の復権運動において、実際に活動を担っている個人や団体が、ワロン語を日常の言語として復権させることを目標と設定しているのに対して、より公的な度合いの高い団体は、かつて対オランダ語の文脈で創り上げられた伝統的なワロン語観を受け継ぎ、ワロン語を文学の言語として保存すること目標と設定しているという対照的な構造が存在することを明らかにした。こうした運動内の立場の違いが、運動の進展への阻害要因となっていることを示した。

研究成果の概要（英文）：

We clarified the existence of a fundamental difference in the goals of the current revival movement of the Walloon language. On the one hand, activists and organisations in the field actively aiming to (re)revive Walloon as an ordinary language; on the other hand, certain organisations of a more public nature, having inherited a traditional concept of 'dialect' formed in the context of the 'language conflict', want to conserve Walloon as an idiom to literature. This difference in positions within the movement is a major impediment to progress in the revival process.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,180,000	354,000	1,534,000
2011年度	990,000	297,000	1,287,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,170,000	651,000	2,821,000

研究分野：言語学

科研費の分科・細目：言語学

キーワード：ベルギー 言語政策 言語復権 方言 ワロン語

## 1. 研究開始当初の背景

現在、少数言語や地域語、危機言語に対する関心の高まり、言語多様性の保全が現代社会における喫緊の課題となっている。実際に復権へ向けた運動と共に、それを理論的に支

える研究も国内外問わず盛んに行われている。しかしその一方で、ある言語の内的な変異とされる「方言」の復権は、研究と実践の双方で、切実な問題と捉えられていない現状がある。

「方言」の復権運動は存在しているが、いずれの運動も脆弱な基盤しかもたず、また時として「好事家のお遊び」と見なされるなど、その価値は過小に評価される傾向がある。ベルギー南部のフランス語圏に話者領域をもつワロン語の復権運動もこのようなカテゴリに含まれる。

1990年にはフランス語共同体の共同体法をもってその保護と促進が明言されるなど法的整備は進み、隣国フランス国内に存在する諸団体との連携など制度的な整備も進められてきた。しかし、日常の言語としてのワロン語の衰退は止まらず、若年世代への継承はほぼ途絶えている状況にある。

ワロン語も貴重な言語多様性の一部をなすものであり、多様性保全の観点からも、「方言」ということだけで軽視されるべきではない。そこで、包括的な言語多様性の保全を構想するための第一歩として、本研究を着想するに至った。

## 2. 研究の目的

現在、ワロン語の復権のために、様々な個人、様々な団体が活動や意見の表明を行っている。運動を支える枠組みとして、公的な度合いの異なる4つのカテゴリ「ワロニー各地の運動団体」、「ワロン文化協会」、「ワロン語・文学協会」、「内発的地域語評議会」を設定し、それぞれのワロン語観や立場を確認し、それを比較することで、以下の2点について明らかにする。

(1) 将来のワロン語像に関して運動内に存在している立場の違いを明らかにする。

ある運動を効果的に進めていくためには、その運動の到達点を示す明確な目標が必要となる。

言語の復権に当てはめれば、どのような言語形態を（新たな標準語の創設か、いずれかの変種の選択か、など）、どのような手法で（法律による保護か、教育を通してか、など）、どのような地位を与え（公用語としてか、フランス語の関係、など）、誰に対して（成員全員への義務か、希望する者への権利としてか、など）、どの程度にまで（日常の言語としてか、文学の用途に限定した言語か、など）普及させることを望むのかなどである。

(2) かつてのワロン運動の伝統が現在の運動に及ぼしている影響を明らかにする。

19世紀の後半に、激化するフランケン運動への対抗運動としてワロン運動が存在した。ロマン主義の影響を受けて当時ヨーロッパ各地に誕生していた他の民族運動と異なり、ワロン語の擁護よりも、フランス語の優位性の主張に重点が置かれた。

1856年に設立されていた「ワロン語・文学

協会」は運動に主体的に係わった。その150年以上にわたる歴史におけるワロン語への立場を確認することで、現在の復権運動への影響を明らかにする。

## 3. 研究の方法

まず、基礎データとして、現在のワロン語話者数やその歴史的な変遷（全域規模での科学的調査または公的な調査は存在しないために、多くの断片的データからの統合的推測となる）、学校におけるワロン語授業の実施状況、メディアにおけるワロン語の使用、ワロン語擁護のために制定された諸法律、組織・制度などを調査する。

その後、(1)については、現地調査および文献調査を通して、先述の4つのカテゴリ各々が有しているワロン語の将来像を抽出し、それらを互いに比較することで、カテゴリ間の違いを明らかにする。また、それぞれのカテゴリの公的な度合いに着目することで、そうした違いが運動の進展に与えている影響を考察する。

(2)については、ワロン語・文学協会がかつて刊行していた『ワロン文学協会年報』

(1863-1940)と『ワロニー語・文学協会年報』(1858-1975)、および現在の『ワロン』という刊行時期が異なる雑誌を資料として、そこに掲載された記事の分析、比較を行い、ワロン運動におけるワロン語観と現在のそれとの影響関係について考察する。

## 4. 研究成果

2011年2月から3月に2週間、11月初旬に1週間ベルギーに滞在し、資料収集および現地調査を行った。

ベルギー国家における言語政策の分析を通して、公用語のみを対象とする地域別一言語主義に基づく政策が、それ以外のことばを排除する傾向にある点において、ワロン語の復権には負の作用を及ぼしていることなど、法制の整備や公的な言語機関についての基礎情報を確認し、それぞれの課題について以下の点を明らかにした。

(1) 「内発的地域語評議会」、「ワロン語・文学協会」、「ワロン文化協会」、「ワロニー各地の諸団体」（後3者は公的組織ではない非営利団体）の4つのカテゴリは、いずれもワロン語の擁護と促進を目的として活動を行っている点では共通であるが、ワロン語のコーパス計画（ワロン語自体の整備）とステータス計画（ワロン語の地位）については異なる考えを有している。

① 「内発的地域語評議会」は、ワロニーの地で伝統的に話されてきたことばをフランス語とは異なる独立した（地域）言語と認め、

その保護と促進を明言した 1990 年のフランス語共同体の共同体法を受けて設立された唯一の公的な言語機関である。ステータス計画については、ワロン語はフランス語圏文化における「言語的遺産」を構成するものとの立場を示し、またコーパス計画については明確な立場の表明はないものの、評議員の構成やその活動内容から、次の「ワロン語・文学協会」のそれに近い。

② 1856 年に前身の団体が設立され、すでに 150 年以上の歴史を有する「ワロン語・文学協会」は、ワロニー語で創作を行う作家とワロニーにおける言語研究の一大潮流を構成してきた方言学の研究者が所属し、ワロン語の「アカデミー」として機能している。ワロン語の将来に対する立場は総じて保守的で、とりわけ共通正書法を含むワロン語の共通化、標準化—コーパス計画—については、協会として反対の立場を明言している。

③ ワロン語などの地域語を軸とした「ワロニー文化の擁護と顕揚」を目指す活動を行っている「ワロン文化協会」は、ワロニー各地で活動する 300 以上の地域団体や多数の個人を統括する一方、前述の 2 つの団体と運動家をつなぐ役割も果たしている。ステータス計画については、教育やメディアにおけるワロン語の使用を要求しており、またワロン語の標準化について委員会を内部に設け、大規模なシンポジウムを開催するなどコーパス計画についても進歩的な立場を示している。ただし、その意見の集約値としての性格から、文化協会の立場は一枚岩であるという訳ではない。

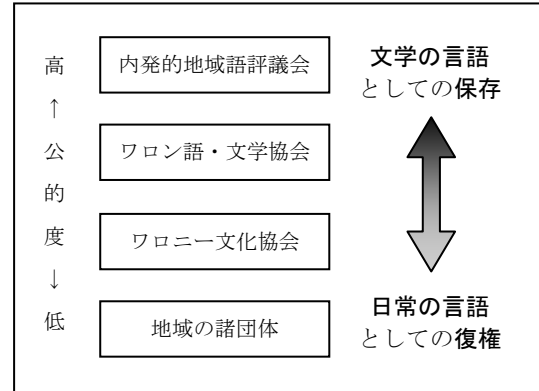
④ 実際に各地でワロン語演劇や文学創作活動、ワロン語雑誌の刊行などの活動を行っている多様な団体が存在し、その立場も一様ではない。その中でも比較的年齢の若い人々で構成されている団体は、書き言葉に限定した共通ワロン語 (rfondou walon) の制定など、明確にワロン語の「日常言語」としての「復権」を掲げて活動、働き掛けを行っている。情報技術を活用して積極的に活動を行っているのがこれらの団体の特徴があり、現在のワロン語運動におけるもっとも目に付く活動となっている。

以上まとめると、より公的な度合いの高い団体はワロン語を「文学の言語」として「保存」することを目標とし、一方で、公的な度合いが低い団体は、「日常言語」として「復権」させることを目標と設定しているという対照的な構造が明らかになった (下図参照)。

また、実際の言語法の整備・施行状況や公的な言語機関の活動状況との比較により、そ

うした運動内に存在するワロン語の目指すべき将来像についての立場の違いが運動の進展への阻害要因となっていることを示した。

図：復権運動を支える 4 つのカテゴリとワロン語観



(2) ワロン運動が大きな盛り上がりを見せた 19 世紀後半において、運動を理論的に支え、思想構築に大きな影響力を有したワロン語・文学協会の活動に着目し、かつて同協会が刊行していた『ワロン文学協会年報』と『ワロニー語・文学協会会報』の両雑誌と、現在の『ワロンヌ』掲載の記事を比較することで、ワロン運動の伝統と現在の運動の影響関係を考察した。

ワロン運動はフランドレン運動に対する対抗運動であり、そうした対オランダ語 (フランドレン語) の文脈で必要とされたワロン語観は、あくまでフランス語によるワロニーの言語的均質性を侵さない程度での、文学の言語としてのワロン語の保護であった。こうしたワロン語観は、まさに現在のワロン語・文学協会が示すものと同一であり、かつてのワロン運動の伝統が現在の運動に及ぼしていることを明らかにした。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕 (計 6 件)

1. 石部尚登、ヨーロッパにおける「言語の領域性」—ベルギーの政策的言語境界線の生成と固定について、多言語社会研究会大会年報、査読有、6、2011、85-106
2. 石部尚登、地域語と学校：ベルギーのある自治体における新しい試みから、ことばと社会、査読有、13、2011、103-125
3. 石部尚登、ベルギーの「国内少数者」としてのドイツ語話者—その歴史的領域と現在の公的領域について、*Sprachwissenschaft Kyoto*、査読有、10、

2011、13-36

4. 石部尚登、多言語主義と相互学習主義—ベルギーにおける第2言語教育から、言語政策、査読有、7、2011、1-23
5. 石部尚登、近年のベルジシズム擁護論とベルギーの規範主義的伝統、埼玉学園大学紀要、査読無、10、2010、245-257
6. 石部尚登、領域性の原理と単一言語主義—ベルギーの言語政策のナショナリズム的側面について、ことばと社会、査読有、12、2010、154-177

〔学会発表〕（計6件）

1. 石部尚登、ベルギーにおける行政区分と言語区分の関係、関西ベルギー研究会第32回例会、2011. 10. 23、西宮市大学交流センター
2. 石部尚登、「方言」の視点から見たベルギーの言語政策史、多言語社会研究会第51回例会、2011. 5. 28、東京外国語大学
3. 石部尚登、ベルギーのフランス語共同体の政策を例に言語の「多言語化」を考える、多言語化現象研究会第2回研究大会、2011. 3. 26、関西学院大学
4. 石部尚登、ヨーロッパにおける「言語の領域性」—ベルギーの政策的言語境界線の生成と固定について、多言語社会研究大会第6回研究大会、2010. 12. 4、京都大学
5. 石部尚登、ベルギーのゲルマン語圏とその「方言」観、京都ドイツ語学研究会第72回例会、2010. 9. 25、京都産業大学
6. 石部尚登、言語政策における「領域性の原理」の優位性について、日本言語政策学会第12回大会、2010. 6. 20、関西大学

〔図書〕（計1件）

1. 石部尚登、大阪大学出版会、ベルギーの言語政策—方言と公用語、2011、431

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

石部 尚登 (ISHIBE NAOTO)

東京外国語大学・世界言語社会教育センター・研究員

研究者番号：70579127